平成２９年（フ）第２８０１号
大阪府枚方市長尾家具町１丁目５番地の33
破産者　Ｉｎｄｉｖｉｄｕａｌ株式会社
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６号
堺市南区庭代台４丁27番11号、商業登記簿上の本店所在地大阪市浪速区幸町３丁目３番14号
破産者　ウエノ土地・建物株式会社
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３４号
堺市南区野々井178番６号、旧本店所在地大阪府和泉市テクノステージ３丁目10番25号
破産者　株式会社上越屋
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３０６号
堺市中区東山1113番地
破産者　株式会社イソップ
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第９７号
岡山県真庭市中河内2128番地の４
破産者　有限会社カーサロンオカモト
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第９７１号
東京都立川市富士見町６丁目５番410号
破産者　小木　一雄
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１９７９号
横浜市都筑区牛久保３丁目７番３号
破産者　有限会社ケーツー
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５４号
新潟市東区上木戸２丁目１番２号
破産者　エスビーエス新潟株式会社
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３１９号
岐阜県高山市岡本町２丁目18番地10
破産者　永家工業株式会社
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１６号
岡山市中区土田398番地20
破産者　株式会社ＧＯＤＡＩ
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８８号
岡山市北区今保193番地１サニーメゾン壱番館105号、旧住所岡山市南区米倉43番地１レオネクスト米倉Ⅲ204
破産者　藤原　章宏
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６７号
鹿児島県出水市中央町1516番地
破産者　有限会社南日本新聞出水西部販売所
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２００７号
福岡県大野城市上大利３丁目４番５号メゾンフォレ大利Ｂ106号、破産手続開始決定時の住所福岡県大野城市下大利団地26―308
破産者　堀内　信介
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４１７号
福岡市早良区曙２丁目11番29―604号
破産者　岩永　　栄
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４９８号
相模原市南区相模台７丁目32番16号
破産者　小池　祥子（開始決定時高橋祥子）
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２２２号
福岡県久留米市津福本町1063―14―201、住民票上の住所福岡県筑紫野市大字永岡1001番地８
破産者　末安眞由美
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５６号
福岡市南区大橋１丁目１番17―305号
破産者　林田　正紀
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３１５号
福岡市博多区古門戸町４番２―201号、申立時の住民票上の住所福岡市博多区奈良屋町13番16―204号
破産者　村井　福也
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部